

<返戻金制度について>

許可番号 04-ユ-010088
ヒューレックス株式会社

当社は、紹介した求職者が入社日より起算して3カ月以内に本人の都合による退社及び本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、当社が受領した手数料から次に定める料率で求人者に返金致します。但し、求人者の求職者に対する処遇及びその他の労働条件が採用決定時の雇用契約内容と異なる場合、又は求人者の責に帰すべき事由による解雇又は退職の場合等は、この限りではありません。

- (1) 入社日から起算して1カ月以内に、求職者の責めに帰すべき事情により退職または解雇に至った場合
⇒ 紹介手数料の80%を返還
- (2) 入社日から起算して3カ月以内に、求職者の責めに帰すべき事情により退職又は解雇に至った場合
⇒ 紹介手数料の50%を返還

※この制度は、人材紹介基本契約書等により別の定めをする場合があります。